

陳情第6-29号参考資料
教育民生常任委員会
福 祉 課
令和6年11月29日

葉福第253-2号
令和6年11月20日

神奈川県医療労働組合連合会
執行委員長 古岡 孝広 様

葉山町長 山梨 崇仁



「安全・安心の医療・介護実現のため、人員増と待遇改善を求める要請」について（回答）

平素より本町の医療介護行政にご理解ご協力いただき厚くお礼申し上げます。
さて、令和6年10月23日付けでご提出頂きました「安全・安心の医療・介護実現のため、人員増と待遇改善を求める要請」について、次のとおり回答いたします。

項目1につきましては、新たな感染症や自然災害時の対応に備えるためにも、医療・介護の提供体制の整備は、益々重要であると考えております。安全・安心な医療・介護の提供体制の整備には、人材確保が欠かせないことから、機会を捉え国や県に要望してまいります。

項目2につきましては、医療及び介護従事者の労働環境改善は、安全・安心な医療・介護の提供のために重要であるため、機会を捉え国や県に要望してまいりたいと考えております。

項目3につきましては、本町は公立病院及び保健所の設置自治体ではないため、具体的な該当事項はございませんが、管轄の神奈川県鎌倉保健福祉事務所との一層の連携強化に努め、新たな感染症や災害対策に備えてまいります。

項目4につきましては、医療・介護サービス利用時等の患者・利用者の負担については、その算定の基礎となる医療費や保険料の適正化に向けた取り組みを推進していくことが重要であることから、健康寿命の延伸に向けた各種保健指導の強化や、ケアマネジメント力向上のための取組み等により、今後も予防的な活動の充実に努めたいと考えております。

事務担当は

葉山町 046-876-1111

福祉部 町民健康課 健康増進係 内線 216

福祉部 福祉課 介護高齢係 内線 232

2024年10月23日

葉山町長 山梨崇仁 様

神奈川県医療労働組合連合会

執行委員長 古岡孝広

神奈川県横浜市中区桜木町3-9

横浜平和と労働会館3階

電話 045-228-7704 FAX 045-228-7717

安全・安心の医療・介護実現のため 人員増と待遇改善を求める要請書

新型コロナウイルス感染の拡大により、入院が必要にもかかわらず入院できない「医療崩壊」や、介護を受けたくても受けられない「介護崩壊」が現実となりました。これは、感染対策の遅れはもちろんのこと、他の先進諸国と比べても圧倒的に少ない医師や看護師、介護職員や保健師の不足が根本的な原因です。

日本医労連・全大教・自治労連で取り組んだ「2022年看護職員の労働実態調査」結果では、仕事を辞めたいと「いつも思う」と「ときどき思う」の合計は8割にものぼり、仕事を辞めたい理由（3つまで選択）では、「人手不足で仕事がきつい」6割、「賃金が安い」4割、「思うように休暇が取れない」3割、「夜勤がつらい」2割、「思うような看護ができず仕事の達成感がない」2割などと続きました。

毎年のように発生している自然災害時の対応や、新たな感染症に備えるためにも、平常時から、必要な人員体制の確保を国の責任で行い、対策の中心となる公立・公的病院や保健所の拡充など機能強化を強く求めます。そして国民誰もが安心して医療・介護を利用できるよう、保険料や一部負担金の負担軽減も必要です。安全・安心の医療・介護の実現のために、下記の事項を要請します。

記

- 1、安全・安心の医療・介護を実現するため、医師・看護師・介護職員などの配置基準を抜本的に見直し、大幅に増員すること。また、安定した人員確保のためにも、ケア労働者の賃上げを支援すること。
- 2、医療や介護現場における「夜勤交替制労働」に関わる労働環境を抜本的に改善すること。
 - 1) 労働時間の上限規制や勤務間インターバル確保、夜勤回数の制限など、労働環境改善のための規制を設け、実効性を確保するための財政的支援を行うこと。
 - 2) 夜勤交替制労働者の週労働時間を短縮すること。
 - 3) 介護施設や有床診療所などで行われている「1人夜勤体制」をなくし、複数夜勤体制とすること。
- 3、新たな感染症や災害対策に備えるため、公立・公的病院を拡充・強化し、保健所の増設など公衆衛生体制を拡充すること。
- 4、患者・利用者の負担を軽減すること。

